

令和3年第1回 大石田町議会臨時会会議録

令和3年3月26日(金)、大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀清君) 午前 10 時 00 分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1 番 二藤部冬馬君	4 番 岡崎英和 君	7 番 大山二郎 君
2 番 今野雅信 君	5 番 村形昌一 君	8 番 遠藤宏司 君
3 番 熊谷富太郎君	6 番 小玉 勇 君	9 番 齋藤公一 君
		10 番 芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八 鍬 誠君
副町長	花田 淳君	産業振興課長	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	鈴木 太君
総務課長	高橋慎一君	建設課長	遠藤秀樹君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林基流
議会事務局議会主査	大沼裕子

提出議案目録

議案第46号 令和2年度大石田町一般会計補正予算(第12回)

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

ただ今から、令和3年第1回大石田町議会臨時会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めまいります。

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により

2番 今 野 雅 信 君

3番 熊 谷 富 太 郎 君を指名いたします。

次に日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告をもとめます。議会運営委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

おはようございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る3月22日告示、本日招集されました令和3年第1回大石田町議会臨時会の会期、議事運営等について、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し、慎重に協議した結果、本臨時会は皆さんのお手元に配布している会期、議事日程のとおりであります。

すなわち、本臨時会は本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと思います。

はじめに、ただ今、報告している会期の決定をしていただきます。

次に、本臨時会に提出されている議案1件を上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。補足説明終了後、本会議を休憩していただき、議場において全員協議会を開催し、本臨時会の議案説明をお願いしたい考えであります。

全員協議会が終了後、直ちに本会議を再開し、ご案の審議をお願いし、終決後、本臨時会を閉会する考えであります。なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めてくださるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和3年3月26日大石田町議会運営委員会委員長 村 形 昌 一

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 議案第46号、1件を議題として上程いたします。日程第4. 町長より、上程議案についての提案理由の説明を求めます。町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。本日、第1回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末のお忙しい中、ご出席をいただき心から感謝を申し上げますと共に日頃より町政各般にわたって特段のご指導、ご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、ただ今、上程になりました議案第46号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第12

回)の概要についてご説明を申し上げます。既決の予算に歳入歳出それぞれ4億8,275万7,000円を追加し、予算総額74億4,579万7,000円とするものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。なお、詳細については、担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

それでは、私の方から補足説明させていただきます。議案第46号をご覧いただきたいと思えます。議案第46号、表紙をめくっていただきます。「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第12回)」歳入歳出それぞれ4億8,275万7,000円を追加し、総額を74億4,579万7,000円とする。その他、繰越明許費の設定、債務負担行為の設定、地方債補正の設定が計上されております。全体的には事業費が確定したことによる精査の結果、金額の過不足を整理した補正予算になります。主なものを申し上げます。歳入では12款地方交付税2億904万7,000円の増額。16款臨時道路除雪事業費補助4,900万円の増額。20款財政調整基金繰入金1億6,800万円の減額。22款違約金4億3,857万1千円の増額を見込んだところでございます。歳出では、2款返納金8,783万3,000円の増額。8款道路除排雪等業務委託料6,006万2,000円の増額。12款長期債償還元金3億4,937万円を盛り込んでおります。以上、担当課長の説明とさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案について、町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。暫時休憩いたします。議員は自席で休憩願います。

休 憩 午前 10 時 07 分

再 開 午前 10 時 10 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。議案の審議を行います。日程第5. 議案第46号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。9番 齋藤 公一 君。

1. 9番(齋藤公一君)

歳出の方の返納金。8,700万あるわけですが、これは補助金の返納金となるわけですが、補助金はどのぐらいの金額ですかね、総額で。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

まちづくり推進課分からお答えしたいと思います。案内サイン工事の分になります。国庫補助金として、1,098万2,000円いただいております。ここから補助率に合わせてお返しするというような格好になります。

1. 議長(芳賀清君)

9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

これは、前副町長の横山氏に関わってる問題に対しての返納金だというふうに私は理解するわけですが、前の副町長の返納の件というのは、関わってないわけですからね。町だけで返納するわけだ、8,700万。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

この返納金につきましては、あくまで町と業者との契約に基づく違約金としていただいた分、そちらに対して国庫補助金の割合分をお返しするということですので、町と、あくまで業者とそれと国の関係になるかと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは歳出3ページ、4ページです。4款1項2目予防費の中の委託料。医療従事者のワクチン、PCR検査に関してです。町長にお伺いします。今の現行のシステムですと、例えば町内から新型コロナウイルス感染症の方が出た場合でも、保健所、県からの情報は一切無いというような流れになってると思います。先日の広域行政事務組合議会でも、村山の市長が県から声がけられても、市としては全く情報が無いのでなんにも身の振り方が無いというようなことが感嘆しておりました。そういった状況かなというのは理解してます。ただ、ここに来て全国からも注目されるほど山形県が発生率が上がってます。今後、山形県なりの進め方という中で、各市町村からボトムアップで情報の共有、いわゆる県民の不安払拭するために、情報の共有というものを各市町村から県の方に要求して行くような局面かと思いますが、町長どう思われますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今の情報の伝達の中で、正式な情報入ったもの以外は、誹謗中傷等に繋がるということで、議員の発議でも出ていますとおり、決議の内容と同じように誹謗中傷にならないように、たればの話は絶対できないと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

確かに、慎重に扱わなければならないような流れかとは思いますが、それは分かっています。なので、大変難しい、先ほどの全員協議会の中でも小玉議員からの質問にもあったとおり、何が悪いんだろうっていう、もはやそういう状況になってますので、これは決して個人情報や露呈して誹謗中傷するためでなく、広く県民の方々がとにかく余計な不安払拭できるような環境づくりというものを心がけていかなければと思うので、そのへんに関しても再度ご答弁いただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

確実な情報以外、それはやっぱりできないと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

同じところになります。今、質問がありましたけれども、保健所からの連絡と言いますかね、そういうのがあった場合、直ちにやっぱり一番大事なのはクラスターを押さえる事と、あるいは二次感染というかな、増やさないための方策を取る必要があるかと思えます。そのへんもう少し、町村会にでもいいでしょうか、今言われたような、県あるいは保健所に対してもっと詳しい情報を出して欲しいという要望をすべきではないかと思えますけど、町長いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろんいろんな情報があった方がもちろん有り難いですがけれども、追跡あるいは濃厚接触者そういったものを保健所がその陽性反応出た人の濃厚接触者あるいは追跡等をやったのちの発表ですので、その情報を待つしかないのかなとは、今の段階では思えます。その先、一歩進んだより早い例えば濃厚接触者であってPCR検査したけれども、やっぱり陰性でしたというような結果も今回も出てますので、そこはそのルールの中で進めていかなければならないのかなと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

議案の審議をお願いします。他にないですか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

歳入の5、6ページですけれども、下段の方に違約金4億3,857万とありますけれども、これは全員協議会で総務課長から詳しく説明がありましたけど、予算書にこういうかたちで載せてると。ただ、これは係争中というか、今、裁判で係争中だということで予算書への載せ方がこうなるんだという話でございましたけれども、この金額はどうやって算出されたものか、弁護士とか何かからの話でそうなったのか、そのへんちょっと金額について、どういうふうに算出したのか説明をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

これはですね、契約に基づいて違約金を請求するということで、契約の中では2割ということになっておりますので、基本的には2割ということなんですが、それにプラスしてですね、確定遅延損害金をですね、請求する。要は支払いが遅れた分ですね、遅延金というものをですね加えて算定しているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

裁判が続いているわけで、裁判の結果がどうなるか分からないんですけど、これは契約した相手側に町で返済を求めていくことになるのかどうか。返済を求めることは法的には可能なのかどうか。そのへん説明お願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

支払いを求めて、訴えを起こしました。原告が町、被告が相手方でございます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

最後になりますけれども、見通しというか、ちょっと私も分からないんだけど、この金額の損害として町の一般財政の中でも損害にあたるのかどうかと、損害でも回復すると考えているかどうか、それから、更にその先として、実際裁判はどうなるか分からないけれども、返してもらいたいと考えているのか、そのへんちょっとお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

損害と見なす部分というのは、やっぱり専門的な見地から弁護士さんから、あるいはこの裁判の中で決めていただくということになりますので、今実際契約して支払いした中から町の分も算定されます。そして、国あるいは国交省あたりからの入る部分も、その分は引かれるということで、あと経費として裁判にかかる経費とかも負けた方が払うというのが常でありますので、実質多く町の方でいただければというか、この裁判で獲得すれば、その分はかなり町にとっては良い方に進むというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論も無いようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第46号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第46号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第12回)」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和3年第1回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

第1回町議会臨時会の閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員各位におかれましては、年度末の大変お忙しい中、急遽ご参集いただき、そして慎重審議の上、提案いたしました案件を原案どおりご可決いただきまして誠に有難うございました。4月23日から新型コロナウイルスワクチン接種が始まります。昨日ワクチン接種模擬訓練を行い、手順などを確認しております。町民の皆さまが、より安全でスムーズな接種を受けられるよう万全な体制で臨む考えであります。令

和2年度も間もなく終了しますが、一般会計総額74億4,000万円は、町史に残る最高額となります。コロナウイルス感染症、豪雨災害、あとは豪雪、加えて調停とまさに激動の1年を表す予算規模となりました。

今後とも議員の皆さまと力を合わせて、幸せ感じるまちづくりに努めてまいりますので、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって令和3年第1回大石田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉 会 午 前 11 時 54 分